

令和5年9月12日

第76期A班司法修習生 各位

司法研修所事務局経理課用度係

司法修習生バッジの回収について（事務連絡）

修習開始の際に貸与した司法修習生バッジ（以下「バッジ」という。）を、考試期間中の令和5年11月16日（木）から同22日（水）までの間（土曜、日曜を除く。）に回収します。

については、別途交付する返還用封筒に①期、②氏名、③実務修習庁、④クラス及び⑤番号を各欄に記入の上、自身のバッジを入れて封緘し、下記の回収場所及び時間に設置されているバッジ回収箱に返還してください。

なお、考試期間中に返還できなかった場合には、司法研修所事務局経理課用度係宛てに郵送又は持参する方法により返還してください。紛失して返還できない場合には、所轄の警察に遺失物の届出をした上で遺失物受理番号を記載した「紛失届」及び「申述書」を提出する手続が必要になります。

おって、当係において返還等が確認できない場合には、司法研修所より返還督促の連絡をすることになりますので、考試期間中に必ず返還してください。

記

司法研修所会場	西館1階企画第二課前ロビー 午前8時30分から午前9時45分まで
大阪会場	各試験室 午前9時30分から午前9時45分まで

※ 紛失により返還できない場合等、バッジの返還に関する問合せは司法研修所事務局経理課用度係（電話 XXXXXXXXXX）に連絡してください。